

アジア太平洋における、発生抑制、再使用と再生利用（3R）を拡大するための
重層的な連携と協力の促進に関するスラバヤ宣言¹（仮訳）

私たち、アジア太平洋諸国の代表²、地方自治体の代表、国際機関、2 国間および多国間機関、科学および研究機関、NGO、民間セクターおよび業界団体、ならびに 3R と廃棄物管理分野の専門家は、2014 年 2 月 25 日～27 日にインドネシア、スラバヤで開催された、アジア太平洋 3R 推進フォーラム第 5 回会合に参加し、

資源効率社会とグリーン経済を実現するため、さまざまな形態のパートナーシップと協力を手段として、効果的な 3R（発生抑制、再使用と再生利用）の実行を再確認する重要性を改めて表明し、

多数の国が、都市・産業廃棄物が急激に増加するとともにその特質が変化し、人間と特定地域の持続可能性に深刻な課題を投げかけている人口の増加、急激な都市化、消費と一人あたりの廃棄物発生量が増加する、純原材料（化石燃料、金属、材木、その他天然資源）輸入国になったことを踏まえ、資源効率と 3R を総合的な方針、計画、開発に統合する、アジア太平洋地域が直面している重大な課題（組織能力、資金、技術ニーズ）を認識し、

廃棄物抑制を含む、環境上適切な化学物質と廃棄物管理のための能力と技術向上を目指す、包括的な国家および地方レベルの廃棄物管理方針、戦略、法律や規律、ならびに、新しく革新的な産学官と非政府ステークホルダー間の官民パートナーシップを、リオ+20 において国家元首および首脳へ呼びかけたリオ+20 の成果文書「私たちが望む未来」の提言を留意し、

資源効率と資源の持続的利用、ならびに、科学的小および伝統的知識ベース手法、「ゆりかごから墓場まで」（生産から廃棄まで）、拡大生産者責任、3R 概念および必要に応じて関連手法を含む、ライフサイクル手法を推進する共通のビジョンを確認する 10 年間の枠組みである、持続可能な生産・消費パターンに関する 10 年間の枠組み計画の目的と目標を想起し、

¹ スラバヤ 3R 宣言は、自主的であって法律的に拘束力はない

² アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中華人民共和国、クック諸島、フィジー、インド、インドネシア、日本、キリバス、大韓民国、ラオス、マレーシア、モルディブ、マーシャル諸島、モンゴル、ミャンマー、ナウル、ネパール、パキスタン、パラオ、フィリピン、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タイ³、東ティモール、ツバル、バヌアツ、ベトナム

³ タイは、後日、宣言に参加する権利を保留する

持続可能な消費と生産に関する 10 年枠組み（10YFP）の採択を政府が同意した、2012 年 6 月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）による提言を**再確認し**、

各国の環境問題を互いに尊重しつつ、資源再循環を**再確認し**、

2013 年にベトナム、ハノイで開催されたアジア 3R 推進フォーラム第 4 回会合の成果と、アジア太平洋諸国が 3R 方針と計画を、緊急、かつ自発的に展開し実行するための重要な基盤と枠組みを提供している、「ハノイ 3R 宣言－2013-2023 年」におけるアジアの持続可能な 3R 目標を**思慮し**、

領土の小ささと他国からの距離、限られた資源と輸入基盤、気候変動による幅広い影響および、より頻繁で強烈な自然災害、観光活動の影響の増大を含む地球環境課題と外部経済ショックへの露出、したがって、太平洋諸国（PICs）間および PICs と他国間での国際および地域的な協力が必要、ということを含む小島嶼開発途上国（SIDS）固有の脆弱さを**思慮しつつ**、持続可能な開発を達成するにあたり、「リサイクル」を行う観点から「リターン」概念の重要性を特に重視した 3R の実施において、SIDS が直面している問題や課題および特有の能力ニーズを**認識し**、

今日の世界において、広域的な廃棄物の流れによる多様化、一般廃棄物の中に混在する電子廃棄物等の化学・有害物質と有毒物質の増加、さらには沿岸部・海洋におけるプラスチックや災害廃棄物などの新しい種類の廃棄物の増加など、重層的な連携や協力のもと科学的根拠に基づいた意思決定や解決策をますます必要とし、地方当局や地方自治体が直面している廃棄物管理の課題の複雑で困難な特性を**認識し**、

観光業から排出される廃棄物の環境にやさしい管理に関する山国特有の課題とニーズを**認識し**、

資源効率・循環型社会に向かうには、技術的な介入、制度的キャパシティ・ビルディング、ならびに 3R のインフラ、プログラムやプロジェクト（エコ工業地帯、サイエンスパーク、エコ・シティ、廃棄物回収施設、廃棄物からエネルギーへの転換スキーム、中小企業によるグリーン経営、グリーン製品・エコラベル制度、農村部におけるバイオマスの堆肥化やエネルギー化など）の策定などが含まれ、本質的に地域コミュニティ、企業、産業、中央・地方政府、科学研究機関、国際機関、開発銀行など各主体および国連システムにおいて、またこれら主体・システム間の相互関係の中で、重層的連携や協力

が要求されるマルチステイクホルダーのプロセスであり、多額の投資と資源の動員を必要とするという事実を強調し、

2015 年以降の開発時代における資源効率と 3R の重要性、したがって、企業の社会的責任（CSR）と拡大生産者責任（EPR）として、3R とグリーンビジネスを基盤とした持続可能性の課題の解決策を提供するにおいて、民間、産業、およびビジネスセクターが実施できる重要な役割を認識し、

アジア太平洋諸国間の結合の強化が、重層的な共同努力の促進を通して、アジア太平洋諸国全体に利益をもたらすことと、

- (i) エコ産業圏、サイエンス・パーク、エコ都市、廃棄物発電スキーム、廃棄物回収施設、地方でのコンポストスキーム等 3R インフラ開発協力プロジェクトの開発を含む、知識と技術の移転による、有益な経験と知識を交換する国家間の協力、
- (ii) 国家間での交換と協力を強化するためと情報、資源、専門知識および知識の流れをアジア太平洋諸国間で増加するための南南協力、
- (iii) 官民パートナーシップ（PPP）および姉妹都市協力を通じた、効果的な廃棄物管理システムとともに、持続可能で住みよい都市を実現するための、国および国際レベルにおける都市間および自治体間の実用的な経験と知識の交換、
- (iv) 持続可能な 3R のための財政モデルの情報交換を含む、市民、民間およびビジネスセクター、科学および研究機関が関与する、政策決定と持続可能なビジネスモデルの推進における重層的な連携と協力、
- (v) 地域開発と雇用創出にむけた、地方および地域市場を作り出す目的の国および国際レベルにおける産業間協力、
- (vi) 安全な飲料水および公衆衛生の改善、よりよい医療施設および教育施設、ならびに公共交通施設の改善等、廃棄物管理のコストを下げ、社会経済的優先事項に回すため、自治体の節約を増やす目的での政府と NGO/CSO 間協力、
- (vii) 共通の懸案事項に共同で対応し、重層的な連携を通して、地域の雇用創出のために実行可能なビジネスモデルの開発するため、3R 専門家の集まりを含む、簡単に適合できる技術と自立した 3R 活動を開発するための SIDS/PICs 間での地域共同枠組み、
- (viii) 地域の回復力強化と災害対応の能力向上を提供するため、災害廃棄物管理分野の国家、ビジネス、学術団体、地方自治体、国際組織および NGO 間の重層的な連携、

を含むがそれらに限定せず、さまざまな形の連携と協力により、資源効率のよい社会を実現するために、効果的な 3R（発生抑制、再使用と再生利用協力）の実行を強化する必要性

を再確認し、

3R 活動によって、アジア太平洋における、発生抑制、再使用と再生利用を拡大するための、重層的な連携と協力を推進する決意を表明する。